

平成 24 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 24 年 9 月 11 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
- 第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更
について
- 第 4 議案第 4 号 平成24年度夕張市水道事業
会計補正予算
- 第 5 議案第 7 号 夕張市国民健康保険準備基
金条例の一部改正について
- 第 6 議案第 9 号 平成23年度夕張市水道事業
会計未処分利益剰余金の処分について
- 第 7 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
- 議長 高橋一太君 ただいまから平成 24 年第 3
回定例夕張市議会を開会いたします。
- 議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全

員であります。

- 議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開
きます。

- 議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

大山議員

小林議員

を指名いたします。

- 議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 松倉紀昭君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清水敬二君

理事 高畠信次君

まちづくり企画室長

熊谷禎子君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

まちづくり企画室主幹

上田晃弘君

総務課長	及 川 憲 仁 君
総務課主幹	平 塚 浩 一 君
総務課主幹	佐 藤 喜 樹 君
総務課主幹	谷 口 将 太 君
財務課長	石 原 秀 二 君
財務課税務担当課長	
	三 浦 護 君
財務課主幹	押野見 正 浩 君
財務課主幹	大 島 琢 美 君
産業課長	木 村 卓 也 君
産業課主幹	朝 日 敏 光 君
産業課主幹	茅 野 裕 喜 君
産業課主幹	志 賀 友 彰 君
建設課長	細 川 孝 司 君
建設課建築住宅担当課長	
	中 港 康 裕 君
建設課主幹	熊 谷 修 君
建設課主幹	近 野 正 樹 君
建設課主幹	大 森 世志英 君
上下水道課長	天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長	
	小 林 正 典 君
上下水道課主幹	阿 部 和 之 君
市民課長	芝 木 誠 二 君
市民課主幹	千 葉 葉津乃 君
市民課主幹	小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長	
	清 野 敦 子 君
保健福祉課長兼福祉事務所長	
	池 下 充 君
保健福祉課主幹	武 藤 俊 昭 君
保健福祉課主幹	角 直 剛 君
会計管理者兼出納室長	
	寺 江 和 俊 君
消防長	鷺 見 英 夫 君
消防次長	増 井 佳 紀 君
消防本部管理課長	
	石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 秋 葉 政 博 君
教育課社会教育担当課長

古 村 賢 一 君
教育課主幹 鈴 木 茂 徳 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君
主査 熊 谷 正 志 君
主査 志 茂 隆 君
主査 辻 一 郎 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

はい、小林委員長。

●小林尚文君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は当初、議案 11 件、認定 8 件、報告 6 件でありましたが、意見書案 9 件が目下調整中でありますので、これらを

合わせますと 34 件となるものでありますが、意見書案の調整内容によってはこの件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております 5 名、9 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議をいたしました。が、会期につきましては本日から 25 日までの 15 日間と決定しております。

次に、これらの案件の取り扱いについてであります。が、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、議案第 4 号平成 24 年度夕張市水道事業会計補正予算、議案第 7 号夕張市国民健康保険準備基金条例の一部改正について、及び議案第 9 号平成 23 年度夕張市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては本会議初日に、報告第 1 号平成 23 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては第 2 日目に上程し、即決することとしております。

また、認定第 1 号ないし認定第 8 号の平成 23 年度各会計決算の認定にかかわる 8 案件につきましては議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては従前と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましてはお手元に配付されております会議日程表に従って順次ご説明いたします。

まず本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1 号、議案第 4 号、議案第 7 号及び議案第 9 号を上程し、議決し、終了後一般質問を行い、この日の会議は延会といたします。

次に、12 日は本会議初日に引き続き一般質問を行った後、認定第 1 号ないし認定第 8 号の平成 23 年度

各会計決算にかかわる 8 案件を上程し、決算審査特別委員会を設置して、会期中に審査を終えるよう期限を付してこれを付託し、次いで報告第 1 号の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

次に、13 日、14 日、18 日、19 日、21 日、24 日は議案調査のため、また 15 日、16 日、17 日、22 日、23 日はいずれも市の休日のため、20 日は議会から付託された案件審査のため決算審査特別委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては行政常任委員会の正副委員長とすることとしておりますので、あらかじめご承知おき願います。

最後に、25 日は本会議第 3 日目を開催し、決算審査特別委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日より 25 日までの 15 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日より 25 日までの 15 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 24 年 6 月 12 日から平成 24 年 9 月 10 日までの行政についてご報告申し上げます。

はじめに三者協議関係についてでございますが、7 月 9 日、東京都において環境大臣細野豪志衆議院議員、元総務大臣原口一博衆議院議員を訪れたほか、7 月 10 日、同じく東京都において総務大臣川端達夫衆議院議員、総務副大臣大島 敦衆議院議員、外務副大臣山根隆治参議院議員、外務大臣政務官中野 譲衆議院議員及び衆議院議長横路孝弘衆議院議員ほか

を訪れ、三者協議への協力及び財政再生計画の期間短縮等について要望を行ったところでございます。

7 月 10 日、東京都において小平忠正衆議院議員とともに総務大臣川端達夫衆議院議員及び総務副大臣大島 敦衆議院議員を訪れ、三者協議への協力及び財政再生計画の期間短縮等について要望を行ったところでございます。

7 月 19 日、市役所 4 階会議室において開催した国、北海道及び夕張市の三者協議に出席し、夕張再生はもとより、本市が地域再生のモデルケースとなるような議論を行うことについて国や北海道に対して要望を行ったところでございます。

7 月 20 日、市役所特別会議室において総務省自治財政局財務調査課長ほか 3 名、北海道総合政策部地域行政局長ほか 1 名から三者協議の経過や結果等をお聞きした後、財政再生計画の期間短縮等について要望を行ったところでございます。

7 月 21 日、岩見沢市において小平忠正衆議院議員、北 準一北海道議会議員及び稲村久男北海道議会議員を訪れ、三者協議の結果概要について報告を行うとともに、財政再生計画の期間短縮等について要望を行ったところでございます。

7 月 27 日、新十津川町において釣部 勲北海道議会議員を訪れ、7 月 29 日、芦別市において荒当聖吾北海道議会議員を訪れ、三者協議の結果概要について報告を行うとともに、財政再生計画の期間短縮等について要望を行ったところでございます。

7 月 31 日、喜多龍一北海道議会議長がファミリースクールひまわりにおいて開催された「ふくしまキッズ 2012 夏季林間学校 in ゆうばり」の視察のため来夕したので同行した後、市役所応接室において三者協議の結果概要の報告を行うとともに、財政再生計画の期間短縮等について要望を行ったところでございます。

8 月 6 日、元総務大臣菅 義偉衆議院議員が市内視察のため来夕したので同行し、近年にない豪雪により被害のあった休止施設、老朽化した危険な建物及び市営住宅等の状況について説明したほか、三者

協議の結果概要の報告を行うとともに、財政再生計画の期間短縮等について要望を行ったところでございます。

8 月 7 日、北海道議会において北海道議会各会派を訪れ、三者協議の結果概要について報告を行うとともに、財政再生計画の期間短縮等について要望を行ったところでございます。

8 月 19 日、滝川市において公明党代表山口那津男参議院議員を訪れ、三者協議の結果概要について報告を行うとともに、財政再生計画の期間短縮等について要望を行ったところでございます。

8 月 23 日、喜多龍一北海道議会議長が市内視察のため来夕したので同行し、近年にない豪雪により被害のあった休止施設、老朽化した危険な建物及び市営住宅等の状況について説明するとともに、支援の要望を行ったところでございます。

同じく 23 日、夕張鹿鳴館において開催された北海道議会建設委員会との意見交換会に出席し、三者協議の結果概要について報告を行うとともに、老朽化が著しい市営住宅の管理状況等を踏まえ、道営住宅の建設等について要望を行ったところでございます。

8 月 24 日、北海道議会において岩本剛人北海道議会議員及び柿木克弘北海道議会議員を訪れたほか、9 月 4 日、石塚正寛北海道議会議員を訪れ、三者協議の結果概要について報告を行うとともに、財政再生計画の期間短縮等について要望を行ったところでございます。

8 月 30 日、東京都において民主党北海道選出国会議員会及び元総務大臣菅 義偉衆議院議員を訪れたほか、8 月 31 日、同じく元総務大臣の鳩山邦夫衆議院議員並びに原口一博衆議院議員及び外務副大臣山根隆治参議院議員ほかを訪れ、三者協議の結果概要について報告を行うとともに、財政再生計画の期間短縮等について要望を行ったところでございます。

9 月 6 日、真下紀子北海道議会議員が市内視察のため来夕したので、市役所応接室において三者協議の結果概要について報告を行うとともに、財政再生計画の期間短縮等について要望を行ったところでござ

ざいます。

次に財政関係についてでございますが、7 月 24 日、平成 24 年度普通交付税は 36 億 7,840 万 2,000 円と決定され、前年度対比 6,974 万 3,000 円の増額、率にして 1.9 パーセントの増となりました。

次に地域開発関係についてでございますが、7 月 8 日、旧幌南中学校において開催された一般社団法人ぱれっとふぁーむ開所式に出席し、祝辞を述べた後、関係者とともにテープカットを行ったところでございます。

次に道路関係についてでございますが、7 月の 9 日、札幌市において行われた一般国道 452 号建設促進期成会による要望行動に高島理事が代理参加し、芦別～旭川間の未開通区間等の早期完成について、北海道開発局及び札幌開発建設部に対して関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

次に一般関係についてでございますが、道の駅夕張メロードにおいて開催された道の駅夕張メロード 1 周年記念イベントの開会式に出席し、これまでご利用いただいた皆様に感謝の言葉を述べたほか、一日駅長として 2 日間のイベントに参加をし、旬を迎えた夕張メロンや観光の PR を行ったところでございます。

6 月 19 日、東京都において開催された第 15 回東京夕張メロンクラブ総会に角田浩晃市議会副議長とともに高島理事が代理出席し、祝辞を述べたところでございます。

6 月 22 日、札幌プリンスホテルにおいて開催された夕張メロンフェアに出席し、夕張メロンや観光の PR を行ったところでございます。

6 月 27 日、東京都庁全国観光 PR コーナーにおいて開催された夕張観光物産展オープニングセレモニーに猪瀬直樹東京都副知事とともに出席し、夕張メロンや観光の PR を行うとともに、東京都庁南展望室で同時開催された「炭鉱遺産写真展 炭鉱（やま）の風景」の視察を行ったところでございます。

6 月 29 日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成 24 年度第 1 回定時総会に清水理事

が代理出席し、平成 23 年度事業報告及び収支決算の承認をした後、平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度空知地方開発予算要望について審議決定したところでございます。

同じく 29 日、岩見沢市において開催された平成 24 年度空知義務教育施設整備促進期成会総会に清水理事が代理出席し、平成 23 年度事業報告、決算報告及び監査報告について承認した後、平成 24 年度事業計画及び予算について審議決定したところでございます。

7 月 4 日、岩見沢市において開催された平成 24 年度南空知地域づくり連携会議に出席し、北海道開発局及び北海道から地域重点プロジェクトの推進等について説明を受けた後、地域づくりの課題等について意見交換を行ったところでございます。

同じく 4 日、岩見沢市において開催された平成 24 年度そらち炭鉱（やま）の記憶で地域づくり推進会議に出席し、会長及び副会長の選任をした後、今後の事業展開について協議を行ったところでございます。

7 月 6 日、鳴海 登さんが記載のとおり瑞宝単光章を伝達されたところでございます。ご覧いただければと思います。

7 月 7 日、ホテルシュエパロにおいて開催された夕張市危険物安全協会創立 50 周年記念式典に出席し、祝辞を述べた後、夕張市危険物安全協会の永年にわたる功績をたたえ、感謝状を贈呈したところでございます。

7 月 14 日、札幌駅前通地下歩行空間において開催されたカルチャーナイト 2012 に参加し、夕張メロン、グリーンステージ鹿の谷及び高校生夕張キャンプ特別企画の PR を行ったところでございます。

7 月 17 日、札幌市において行われた空知炭鉱市町活性化推進協議会による要望行動に参加し、空知旧産炭地課題の解決を図るため、北海道に対して要望を行ったところでございます。

7 月 18 日、札幌市において行われた空知地方総合開発期成会による要望行動に参加し、空知地方に係

る平成 25 年度開発予算の確保について北海道経済産業局及び北海道ほかに対して要望を行ったところでございます。

7 月 21 日、岩見沢市において開催された平成 24 年度南空知地域政策懇談会に出席し、平成 25 年度北海道予算に関する要望説明を行うとともに、意見交換を行ったところでございます。

7 月 23 日、アディーレ会館ゆうばりににおいて開催された高校生夕張キャンプ開会セレモニーに出席し、歓迎のあいさつを述べたほか、7 月 24 日、第 1 期の株式会社夕張ツムラにおいて実施された工場作業体験等の視察を行い、参加した生徒を激励したところでございます。

同じく 23 日、夕張警察署署長室において夕張市暴力団排除条例施行に伴う暴力団等の排除措置について夕張警察署と合意書の締結を行ったところでございます。

7 月 25 日、東京都において環境副大臣横光克彦衆議院議員を訪れ、産業廃棄物処理施設の撤去に関する補助等について要望を行ったところでございます。

7 月 26 日、東京都において行われた空知地方総合開発期成会による要望行動に参加し、空知地方に係る平成 25 年度開発予算の確保について経済産業省、中小企業基盤整備機構及び東日本高速道路株式会社に対して要望を行ったところでございます。

同じく 26 日、東京都において行われた空知炭鉱市町活性化推進協議会による要望行動に参加し、空知旧産炭地の課題解決を図るため、経済産業省及び総務省に対して要望を行ったところでございます。

8 月 3 日、旭川市において開催された旭川夕張会総会に市議会高橋一太議長並びに角田浩晃副議長とともに出席し、祝辞を述べたところでございます。

8 月 8 日、市役所特別会議室において開催した平成 24 年度空知管内都市副市長会議に開催地市長として出席し、歓迎のあいさつを述べたところでございます。

8 月 12 日、平和運動公園において開催された高校生夕張キャンプ第 2 期の男子サッカーの試合を視察

し、選手を激励した後、文化スポーツセンターにおいて開催された特別企画「スポーツフォーラム in 夕張」に出席し、講師として会場を訪れた川淵三郎東京都教育委員会教育委員にお礼の言葉を述べたところでございます。

8 月 15 日、ホテルシュエパロにおいて開催された 2012 練成会グループ夏期合宿に出席し、合宿の里夕張を PR するとともに、全道から集まった受験生を激励したところでございます。

同じく 15 日、札幌大通公園西 8 丁目広場において開催された THE サッポロビアガーデンふるさとステージに参加し、オープン予定の夕鹿の湯をはじめ本市の観光 PR を行ったところでございます。

8 月 19 日、平和運動公園において開催された高校生夕張キャンプ第 3 期の女子サッカー、はまなす国体記念相撲場において開催された高校相撲を視察し、選手を激励したほか、8 月の 20 日、市役所 2 階において開催された閉会セレモニーに出席し、今後の活躍を期待し、激励の言葉を述べたところでございます。

8 月の 22 日、ファミリースクールひまわりにおいて開催された福島市子どもたち夏のリフレッシュ体験事業の出会いの集いに高橋一太市議会議長とともに出席し、歓迎のあいさつを述べた後、喜多龍一北海道議会議長及び高橋一太市議会議長並びに角田浩晃副議長、そして児童・生徒とともに打ち上げ花火を鑑賞し、子どもたちと交流を深めたところでございます。

8 月 25 日、ファミリースクールひまわりにおいて開催された北海道メディカルラリーに出席し、参加したドクターをはじめ救急医療従事者に激励の言葉を述べたところでございます。

8 月 27 日及び 9 月 3 日、市民の声を市政に生かしていくことを目的とした市長と話そう会を開催し、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

8 月 30 日、東京都庁において本市が譲り受ける都営バスの視察を行い、本市との間で自治体間連携モ

デル事業に取り組む東京都の猪瀬直樹東京都副知事に対して感謝の言葉を述べたところでございます。

9 月 6 日、夕張市農協会議室において開催された夕張市農業振興協議会に出席し、あいさつを述べた後、農業関係団体等と地域農業の諸課題について意見交換を行ったところでございます。

6 月の 16 日から 9 月 8 日まで、市内において各種機関、団体の総会等が開催されたので、次のとおり出席し、あいさつを述べたところでございます。ご覧いただきたいと思います。

以上でございますけれども、現金及び物品の寄附につきましては別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に替えさせていただきますと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 高橋一太君 はい、教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 24 年 6 月 12 日より 9 月 10 日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告申し上げます。

6 月 13 日、夕張中学校において平成 24 年度中 1 ギャップ問題未然防止事業第 1 回検討会を開催し、あいさつに続き委員長及び副委員長の選出の後、平成 24 年度事業計画及びワーキンググループの設置等について協議を行ったところであります。

6 月 15 日、夕張中学校において開催された第 2 回夕張市美術館の今後のあり方検討委員会に出席をし、あいさつに続き収蔵品の状況を視察いただいた後、検討委員により夕張市における美術館再建について及び夕張市美術館収蔵作品の管理と活用について意見交換が行われたところであります。

6 月 19 日、夕張中学校において夕張市学校間連携協議会を開催し、あいさつに引き続き経過報告を行った後、本市における幼・小・中・高の学校間連携にかかわる現状と課題等について意見交換を行ったところであります。

6 月 27 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催された第 3 回夕張市美術館の今後のあり方検

討委員会に出席をし、作品の展示場所として考えられる公共施設としてゆうばり小学校、清水沢地区公民館、ゆうばり文化スポーツセンターを視察した後、あいさつに続き検討委員により収蔵品の活用について及び夕張市の芸術文化振興のための発表、展示機会の提供について意見交換が行われたところであります。

7 月 6 日、市役所 4 階会議室において夕張市特別支援教育連携協議会総会を開催し、あいさつに続き、平成 24 年度委員の委嘱発令と役員の選出を行った後、平成 23 年度事業報告、平成 24 年度事業計画について説明を行うとともに、出席委員により本年度事業の推進に向けて意見交換を行ったところであります。

7 月 13 日、岩見沢市において開催された平成 24 年度空知管内教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局の各所管課からの報告を受けた後、当面する教育推進上の諸課題について協議を行ったところであります。

7 月 14 日、札幌市において平成 24 年度第 1 回 ICT を活用した教育振興・事業連携協議会を開催し、開会のあいさつを行った後、事業状況説明及び基調講演、夕張中学校などの事例紹介に続き、千歳科学技術大学の小松川教授によるパネルディスカッションに参加をしたところであります。

7 月 17 日、市役所 4 階会議室において第 4 回夕張市美術館の今後のあり方検討委員会が開催され、あいさつの後、検討委員による意見交換では答申書の原案について各項目ごとに確認が行われたところであります。

7 月 19 日、岩見沢市において開催された平成 24 年度第 2 回公立高等学校配置計画地域別検討協議会に出席をし、北海道教育委員会新しい高校づくり推進室から公立高等学校配置計画案について、また、新設となった市立三笠高校から特色ある取り組み状況等の説明を受けた後、各地域における諸課題について意見交換を行ったところであります。

7 月 31 日、市役所 4 階会議室において第 5 回夕張

市美術館の今後のあり方検討委員会が開催され、あいさつに続き、第 4 回までの検討委員会における協議会報告を行い、その後、答申についてまとめの協議を行った後、小網委員長から答申書が提出されたところであります。

8 月 18 日、夕張岳ヒュッテにおいて夕張岳ヒュッテ建築安全祈願祭が行われ、あいさつを行ったところであります。

8 月 21 日、滝川市で開催された空知教育センターオープニングセレモニーに出席をしました。

空知教育センターは、空知管内の教職員の研修や、研修にかかわる調査研究などを管内自治体が共同処理する組織であります。施設の老朽化や耐震改修の必要性などを踏まえ、滝川市教育支援センターの一部を賃貸する形で移転したものであります。

8 月 23 日から 24 日にかけて根室市において開催された北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会に教育委員長とともに出席をし、平成 23 年度会務報告及び収支決算並びに平成 24 年度収支予算について承認した後、平成 24 年度新役員の選出を行ったところであります。

8 月 31 日、9 月 7 日、教育委員による市内小中学校、ユーパロ幼稚園、夕張高等学校、夕張高等養護学校の視察を行い、運営状況や幼児、児童生徒の様子等について説明を受けた後、授業参観及び意見交換等を行ったところであります。

9 月 4 日、教育委員室において開催をされた平成 24 年度第 1 回夕張市教育行政評価委員会に出席をし、委員に対し委嘱状を交付の後、あいさつを行ったところであります。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 はい市長、どうぞ。

●市長 鈴木直道君 先ほどの行政報告におきまして、7 月 25 日の行政報告におきまして一部読み間違えがございましたので、訂正をさせていただきます。

先ほど 7 月 25 日、東京都において環境副大臣横光克彦衆議院議員を訪れ、産業廃棄物処理施設の撤去

という発言をしたんですけれども、廃棄物処理施設の誤りでございます。失礼いたしました。訂正をさせていただきます。

●議長 高橋一太君 それでは、これより報告に対する質問を行います。

はい、藤倉議員。

●藤倉 肇君 ただいま、市長の行政報告を行いました。質問させていただきます。

まず、市長におかれましてはまさに東奔西走、この報告にもありますように過激な、過密なスケジュールの中でこれほどいろんなことをやっていただきました。敬意を表します。

その中で私は一つ、8 月 6 日の元総務大臣菅 義偉衆議院議員が夕張市を視察された折に同行し、三者協議にかかわる報告を行ったと。さらにまた、東京においても菅 義偉元総務大臣とは会談といえますか、お話をされてるわけで。

そこでひとつお聞きしたいのは、この元総務大臣菅 義偉さんをご承知のように夕張の財政再建計画、353 億 18 年間の夕張市の案を承認された非常に忘れがたい大臣でございます。

その菅大臣が 8 月 6 日に夕張を視察され、その目的は何なのか、また夕張、そして東京都において市長と対談されていますが、夕張に対する菅元総務大臣の思い、メッセージ、アドバイス、何かあったのか、その辺非常に興味をあるところでございますので、差し支えない範囲でお話を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 藤倉議員のご質問にお答えをいたします。

藤倉議員ご指摘のとおり、菅 義偉衆議院議員は財政再建計画策定時の総務大臣ということでございます。

個人的な政治家同士のつながりの中で菅 義偉衆議院議員とはつながりが以前からあったわけですが、財政破綻、財政再建計画策定以降、5 年間たつ中でですね、こういった困りごとであったり課

題が出てきたのかということについて非常に、現時点でも総務委員会の委員でもありますし、ご興味を持っていた中で夕張に入っていただくことについてお話をし、実際に夕張に入っていただくこととなった経過がございます。

菅 義偉衆議院議員の方からは、現在の再生計画において課題として出てきた部分というものについてできるだけ当時の大臣でもあったという経緯も踏まえ、市民の皆さんの希望の高い課題等についていかに財政計画の中でもその課題を解消していくのかということですね、様々なアドバイス、ご助言をいただいているところでございます。

菅 義偉衆議院議員だけではなくですね、元総務大臣経験者で現職の国会議員である皆さんにすべてにお会いしているという状況でございます。

やはり、鳩山邦夫衆議院議員も総務大臣時代に夕張に入られておりますし、やはり夕張の実際に破綻以降入られたそういった閣僚経験者の皆さんとやはり夕張再生というものを共に考えていくことは極めて重要であるという思いから、意見交換等を現在もさせていただいているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、藤倉議員。

●藤倉 肇君 ありがとうございます。

今、市長もおっしゃるように、実にこの6年間の間で総務大臣が7名も代わるなんてとんでもないような交代でありますけども、今伺いましたところ、菅元総務大臣におかれましても夕張再生についてご心配またはアドバイスをいただけているようであります安堵しております。ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 ほかに質問ございませんか。
はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、藤倉議員の質問もありましたが、それに関連しまして元総務大臣の方たち以外の議員、それから道議会議員各派の方たちも市長がまわって夕張のことを要請しているということがよくわかりました。

手ごたえというんですかね、各会派の皆さんがど

ういった思いで夕張を見ていらっしゃるのか、市長がご覧になってどんなふうに思われたのかも、問題のない範囲で教えていただきたいということが1点です。

それからもう1点なんですが、先ほど市長の方から訂正がありました。産業廃棄物じゃなくて廃棄物ということでした。私もそこは確認したいと思っていたところなんですが、その廃棄物処理施設の撤去に関する補助ということで、その辺をもう少し具体的に、この2点をお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、よろしいですか。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員のご質問にお答えします。

2点あったと思いますが、道議会または国会各政党に対して夕張の今の現状というものをお伝えするとともに、期間の短縮ということについてあわせて市民、議会、行政の総意であるということ。または、今後の再生計画を実行していく中で財政状況もご説明をしながらお話をさせていただく中では、やはりいくら再生団体であったとはいえ課題が出てくる中でそれを実施していかなきゃいけないという意味では、多くの会派の皆さんにご共感いただいているのではないかなというふうに思っております。

夕張も破綻をしてから5年経過をしておりますし、その中で行政もそうですが、議会もそうですが、市民の皆さんもそうですが、具体的にどういった部分で悲鳴が出てきているのかということを整理した上でですね、三者協議という場で国や道や夕張市の実務者が議論して整理をされましたので、そういう意味では非常に説明もしやすい中で各会派説明ができているのかなという感触は持っております。

こういった活動はですね、やはり政治家というのも公選職でありますので、それぞれ改選期があっても代わったりします。

ただそれぞれの立場ですね、例えば国で言えば総務委員会、衆参ありますけれども、そういったところ。また、道議会と言えば総合政策委員会とかです

ね、夕張を担当する皆さんには絶えず夕張の今というのをお伝えをし、私は市民、行政、議会の総意であるそういう短縮というもの、またはやらなきゃいけないことはやらせていただくということを取り進める上で多くの夕張の応援団というものを築いていく必要があるかと思っておりますので、これからもそういった活動は鋭意進めていきたいなと思っております。

またですね、先ほどの環境副大臣の件でございますが、循環型社会形成推進交付金というものがございまして、夕張の場合は廃棄物処理施設がダイオキシンが基準を超えたことで、埋め立て処分場のそばにあるんですけれども、これを今言いました事業で除却をするというときに一定の補助が出るんですが、一方で新しいものを造らないと対象にならないよというような規定がありまして、なかなか使いやすいメニューになっていないというような状況があつてですね、これは夕張市単独でお話をしている話ではなくて、市長会等でもお話をしているんですけども、特に夕張は再生団体なものですから、そういった優先的にほかの自治体も使いたいというメニューではありますが柔軟に解釈ができないのかとかですね、そういったことについて副大臣とお話をさせていただいたということでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問はこの程度で終結いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について提案理由をご説明申し

上げます。

本案は、6 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものでありますことから、当該変更計画が効力を有する日について総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、まず一般会計についてご説明いたします。

地方債を財源とする事業としては、4 月 25 日から 27 日にかけて発生しました雪解け水の異常出水により被害のあった普通河川の災害復旧工事に関しまして国庫負担金及び現年発生補助災害復旧事業債を新たに計上するほか、過疎対策事業債ソフト分の活用については記録的な豪雪により被害が発生した公共施設や市有財産の修繕等を実施するための経費、廃屋空き家対策として倒壊した家屋の廃材や剥離した屋根材などの飛散防止対策の経費や所有者による自主的な除却を促進するための補助経費、さらに倒壊の可能性が高い廃屋について所有者から建築物等の寄附を受けた場合に当該建築物を除却するための経費、また不要公共施設を除却するための経費を計上いたしております。

次に国・道支出金を活用する事業といたしまして、制度改正に伴う障害者自立支援事業の給付に必要な経費の増額、市有財産有効活用事業、移住・定住促進事業、中 1 ギャップ問題未然防止対策事業、森林環境保全整備事業の実施のための経費を計上いたしております。

夕張のまちづくりに関する指定寄附金を積み立てている幸福の黄色いハンカチ基金からの繰り入れを活用する事業といたしまして、中学校教材教具の整備

や清水沢プールの修繕、東京消防庁との交流事業など、夕張市に対して温かい寄附をしていただいた方々の意向を反映した事業に係る経費を計上いたしております。

次にその他諸収入を活用する事業といたしまして、北海道市町村振興協会の支援金収入を活用した職員研修の実施に関する経費、空知産炭地域総合発展基金収入を活用した企業誘致に関する職員旅費の増額、全国市有物件災害共済会の保険金収入を活用した市民ホールガラス取り替えのための経費の増額を行っております。

また、一般財源により対応する事業といたしましては共同浴場やリサイクルセンター内の設備等の修繕事業や、新規消防職員の採用に伴う被服等の購入経費や、夕張市地域公共交通協議会の事務的経費を補助するための経費の増額、それから公共下水道事業会計及び診療所事業会計へ繰り出すための必要な経費の増額、今回、起債の発行を予定している現年発生補助災害復旧事業債及び過疎対策事業債ソフト分の償還期間内の一般財源において負担すべき経費を財政再生計画調整基金へ積み立てるための経費の増額、平成 23 年度の障害者自立支援給付費及び生活保護費道費負担金が確定したことに伴う過年度過誤納還付金の増額などがございます。

次に診療所事業会計についてであります。診療所内においてボイラー室地下ピット内のボイラー関係の配管及び雨水管の大規模修繕を行うための経費でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 4 号平成 24 年度夕張市水道事業会計補正予算を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 4 号平成 24 年度夕張市水道事業会計補正予算について提案理由をご説明申し上げます。

1 ページ第 2 条は、本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出のうち、支出について第 1 項営業費用 1,281 万円を補正しようとするものでございます。

2 ページ以降につきましては予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないでしょうか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、議案第 7 号夕張市国民健康保険準備基金条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 7 号夕張市国民健康保険準備基金条例の一部改正について提案

理由をご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険に関連する諸制度に的確に対応し、条例設置の目的である国民健康保険事業の運営を円滑に行うため、基金の処分について条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 6、議案第 9 号平成 23 年度夕張市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 9 号平成 23 年度夕張市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公営企業法の一部改正により、平成 23 年度夕張市水道事業会計未処分利益剰余金を処分することについて、同法第 32 条の規定に基づき議会の議決を得ようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 7、一般質問を行います。

一般質問の通告は、5 名の 9 件であります。

質問の順序は、藤倉議員、厚谷議員、角田議員、小林議員、熊谷議員であります。

それでは、藤倉議員の質問を許します。

はい、藤倉議員。

●藤倉 肇君（登壇） 藤倉 肇であります。

通告に従いまして、財政再生計画と三者協議について質問をいたします。

まず冒頭、私は 3 月議会の市長所信表明における夕張市再生にかける市長の力強い決意を今、思い出しております。

自分は夕張市の再生に人生をかける。再生計画の期間短縮は私の使命だ。今年はこれから続く 15 年の最初の年だと強調されました。この発言は、市民の多くの方々の拍手と賛同を得ました。

新しい夕張づくりに多くの市民が立ち上がりました。自分たちのできること、自分たちがやらなければならないこと、これは自分たちの手で、夕張市民の手でやろうという市民の意識が高まってきております。また、それが行動につながっております。

様々なボランティア活動、夕張市の再生を考える高齢者の会、そしてまた夕張の大自然を守るコザクラの会、また町内会の支え合いなどなど、鈴木市長を先頭に新しい夕張づくりに市民、議会、行政が一体となって前進をしております。

さてそのような背景の中で、夕張は若々しく元気で今、スタートしておりますが、私はここで財政再生計画と三者協議に絞って質問をいたします。5 項目ありますので、関連しておりますから一括して質

問をいたします。

その 1、再生計画の期間短縮について市長の決意、その一貫性を今一度伺いたい。

今、国の政局の不安定の中、夕張問題も破綻から 6 年を迎えており、全国の夕張に対する注目と支援も薄れつつあり、いつしか風化していくことを私は危惧いたしております。市民の中にも同じような思いの方が多くいられると、私は思います。

市長の力説される不退転の決意で、政治的解決で財政再生計画の期間短縮に取り組むと、そういう市政執行方針に述べておりますが、その決意は現在も変わりはないのかお伺いを申し上げます。

その 2、三者協議について。これは市民の大きな期待と関心を集めた、道、国、市と事務方の三者協議が実施されました。この協議の成果については、その評価は様々であります。

参考までに、この件に関して新聞報道の見出しを並べ読みしますとこうなります。夕張市、再生財源どう確保する。三者協議、市、住宅再編の継続要望。または、夕張再生短縮遠のく。国、財政支援難しい。さらには、解決 8 項目、財源未定。国、道の支援担保取れず、とあります。

市民の期待感とはあまりにも大きな違いのように思われます。しかも、この三者会議は非公開でありました。

さて、この協議の成果について市長はどのようなお考えを持っておられるのかお伺いしたい。

その 3 点目、次に期待されるトップ三者会談、すなわち総務大臣、知事、夕張市長、この三者トップ会談にこの今の事務方三者協議をどのようにつなげていこうとされているのか。

事務方レベルで解決できない問題で高度な判断、すなわち政治的判断を要する事項については市長、知事、総務大臣のトップ会談を開催し、その解決を図るべきと考えるが、市長の考えをお伺いしたい。

その 4、期間短縮とは財源の確保が前提であるが、国、道に対する具体適用性をどうするのか。

1 年間期間短縮するのに約 23 億の財源が必要とな

りますが、夕張市の自助努力を行っても財政確保は、この 23 億の財政確保は困難、または私は困難というよりも可能性が非常に低いと考えますが、夕張市民は全力を挙げて努力をいたします。それでも、それでもという部分は、これは政治の世界に持ち込み、決着を図る。政治的解決とはそういうことであると私は思います。

今回行った事務方の三者協議はそのトップ会談の前段であり、夕張の状況を把握し、トップ会談で解決のための意見具申を事務方三者協議ができなければならないと思いますが、今後のトップ会談に大きな期待を市民は寄せております。トップ会談に対する市長の考え方をお伺いいたします。

最後、その 5、現段階で今度は市民に対して市長は何を求めるのか。

先ほどの市長の行政報告にもありましたように、市長は今現在、国、道、そして政党、それから各議員、その間を多くまわられまして、夕張市の財政再建期間短縮を訴え、その要請・要望活動を行っております。

そういう市長の動きに合わせて、我々、私たち市民は一体これから何をどうすればいいのか、何をしたらいいのか、財政再建短縮のために。

市民は今、財政破綻後、市民団体などのボランティア活動、地域再生のために頑張っております。しかし今後、ただいま申し上げましたように夕張市政運営はますます厳しくなっております。人口がどんどん減っております。歳入が減ってまいります。国の交付税または特交等の支援も、これは限りなく少なくなっていくように懸念されます。

その中で、市長は一体市民に何を求めるのかと、このようなことに関して市長のご答弁をいただきたいというように思います。

以上。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 藤倉議員の質問にお答えいたします。

まずはじめに、財政再生計画の期間短縮について

であります、これまでも財政再生計画の期間短縮に係るご質問は何度かいただいておりますが、まず地域再生に向けた基本的な考え方として財政の再建と同時に、市民の皆さんが安心して幸せに暮らし続けられるまちづくりをいかにして行うかが夕張の真の再生につながるというふうに私は考えております。

つきましては、再生振替特例債の償還の実質的な計画期間である 17 年間で市民の皆さんのご理解とご協力を得ながら財政再生計画を着実に推進することを基本としながらも、様々な観点から期間短縮について検討を行い、国と道と真摯な協議を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

過日、夕張市において開催された国、北海道及び夕張市の三者協議終了後の私と国、北海道の担当者との懇談においても 45 課題の解決に当たり、改めてクローズアップされたのは財源不足であります。

夕張市としては、必要な行政サービスはしっかりとやらせていただく。なおかつ、できるだけ早い期間で財政再生計画を脱却するということが、市民、議会、そして行政の総意であると考えております。

今回の懇談の中で、結果として財政再生計画の期間短縮に結び付くような財政支援について国、北海道に対し強く要望をさせていただきました。この際、国からはまずまさに期間短縮というものが夕張市の方々の悲願だということ、そして期間短縮という部分がうまく可能な形になっていくよう引き続き毎年度毎年度協議をさせていただきながら考えていきたいという趣旨の発言をされたものということでございます。

私は、平成 24 年度市政執行方針においてこの 1 年は今後 15 年をいかにするか、非常に大きな意味を持つ年であり、不退転の決意で政治的課題である財政再生計画の期間短縮に取り組んでいくと申し上げました。

三者協議における国の発言のとおり、今回の三者協議を期間短縮に向けた議論のスタートとし、今後

も継続して終始変わらぬ目標である期間短縮について国、北海道と協議を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に三者協議の成果についてでございますが、7 月 19 日、20 日の 2 日間で夕張市において国から総務省自治財政局財務調査課長ほか 3 名、北海道からは総合政策部地域行政局長ほか 3 名、本市からは理事のほか全課長が出席をし、実務者レベルの三者協議が開催されたところであります。

1 日目は本市の現状を国、北海道の実務担当者に理解をしてもらうため、市営住宅など市内各所の視察を行い、その後の協議においては冒頭で私から開催地を代表してあいさつを申し上げた後、45 項目の課題について説明をさせていただいたところでございます。

2 日目は 17 項目について重点的に協議を行い、その後、私と国、北海道の担当者との懇談が行われました。

市内の視察により、本市の現状と課題について国、北海道の実務担当者と認識の共有が図られたものと考えております。それにより、実情をとらえた協議を進めることができました。

重点的な協議を行った 17 項目のうち 8 項目について、議員ご指摘のとおり財政再生計画へ反映に向け手続きを取り進めていく方向性が確認されるなど、大きな成果が生まれた協議であると考えております。

国、北海道、夕張市がそれぞれの立場で夕張の再生のためにどういった方策があるのか、前向きな議論を今後とも進めていきたいと思っているところでございます。

次に三者トップ会談についてでございますが、これまでもトップ会談についてもお話をしてきたところでございますが、三者協議は実務者レベルで具体的な課題について検討するものでありますが、高度な判断を有する場合などは必要に応じてトップレベルの三者会談というものも開催をしていこうということでございます。

三者協議においては、その時点で把握されている課題を共有し協議を進める中で、政治的な判断が必要と整理されたものについてトップ会談の必要性がある場合、実施をしていくことになります。

また、トップ会談については北海道知事が 7 月 20 日に行われた定例記者会見において、三者協議に限らず総務大臣ご自身にも夕張に入っていて、トップ三者による会談を実現したいと述べられているように、私も川端総務大臣との面談の際には直接大臣にも同様の話をさせていただいており、三者協議に限らず必要に応じてトップ会談を実施していきたいと考えているところでございます。

最後になりますけれども、市民に対して私が求めるものは何かというご質問でございます。

藤倉議員が述べられたとおり、本市が財政再建団体となってから地域の生活を守るため様々な団体が立ち上がり、環境美化や地域のために知恵を出し合い、スクラムを組んでボランティア活動を実践していただいております。

また、町内会等の皆さんについても生活館の指定管理等で地域のコミュニティの維持に貢献をいただいていることは、再生に向かう本市にとって大変大きな力になっています。

私は、このように市民自らが立ち上がって地域再生に取り組む姿勢は今後の財政再生計画を着実に推進し、早期の財政再生団体の脱却を目指す本市の基本となる重要なものであると考えております。日々の活動に対し、心から感謝を申し上げます。

夕張市民は炭鉱の産業とともに培った各地域の強いコミュニティ、きずなといった大切なものを次世代へ引き継いでいくことを目指しており、私は市民の皆様の目指す目標のために今後も自ら先頭に立ち、幸せに暮らし続けられるまちづくりと財政再生計画の期間短縮に向け、国、北海道のご理解を得ながらさらに協議を重ねてまいる所存でございます。

昨年開始をしました市長と話そう会につきましても 20 回、約 300 名以上の市民の皆様にご参加いただき懇談をいたしました。

また、予算の策定前の秋と予算成立後の春に市の財政状況等について理解を深めさせていただきます市長とのふれあいトーク、市政懇談会につきましては 6 回で約 140 名以上の皆様に足を運んでいただきました。今後も市民の皆様には市政に関心を持っていただき、積極的に市政に参画していただきたいと考えております。

これまで進めてきた市民の皆様の努力や再生計画の着実な実施を基本としつつも、市民の皆様から夕張の再生に向けた建設的なご意見を頂戴し、その声を今後の三者協議などに反映をさせ、課題や情報を共有しながら、一步一步確実に前に進んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 藤倉議員再質問の前に市長ちょっとお聞きますが、(4)の期間短縮とは財源の確保が前提である等々に対する具体的な要請項目という部分の、この答弁というのは今言った部分に関連した部分ということで満たしているということですか。

はい、それを踏まえて藤倉議員、再質問ございますか。

●藤倉 肇君 鈴木市長の力強い取組み姿勢を伺いまして、安堵します。

これから 2、3 質問しますが、申し上げるまでもなく市長は行政の長であると同時に政治家でありますので、私の質問に対してお答えに対して不都合な部分は申し述べられなくても結構でございます。

私は何度も言いますが、期間短縮は夕張市民の悲願であり、市長のまた公約の中の一つ大きなことです。そのためには、期間短縮を単なる願望ではなく、具体的な期間短縮のための提案交渉がこれから必要ではないかと思います。

そういう中で、夕張市民は生きております。生活しております。ですから、日々の生活の中で再生計画に組まれていないこと、住環境整備、福祉、教育、医療などこれからもいろんなものが出てくる。ところが、今の再生計画を達成する、達成ということは

財源の返済も含めてそれで精一杯だと。逆に、計画以外の事柄が発生すれば、その部分の財源がないんです。

ですから、そういうことが生じた場合には再生計画は短縮どころか、短くなるどころか長くなりますよと、これでは期間短縮の意味はなさないわけであります。

これは私の意見ですが、今回の国とのいろいろなやり取りを議事録か新聞報道等で見てますと、これは事務方の三者協議ですからやむを得ませんが、いろいろな問題が起こってきたらその都度考えましょう、また起こる前に前年度でいろんな対応をしましょう。もし仮にしかし、それ以外のことが起こったら、それはそのとき考えましょうというような、これは当然のことでしょうけども、我々はそれでは困るわけですね。今言いましたように、長くなったら困ります。

そこで何を言いたいのかというのは、これはお答えいりませんけども、やっぱりこの期間短縮の根源は当初の 353 億、今 30 億返して 322 億、この 353 億のいわゆる国、道、国との、道、国、市との責任分担、これを論ずるときが必ず来ると私は思います。

したがいまして、くどういようですから市長におかれましても期間短縮というのは今言いましたように 15 年、16 年を短くするのであって、いろんな問題が出てきたから延びるのはやむを得ないだろうでは期間短縮ではありません。

蛇足でございますが、この辺を市長に私は強調させていただきたい、このように思います。

二つ目、私は今回の三者協議は大成功であったと思います。

新聞報道によりますと、先ほど言いましたように夕張の思い、いわゆる財源の確保はできない、担保は取れない等、いろいろなことあります。しかし、私は何が成功したのか。

事務方のトップ、事務方の責任ある方々が夕張に集まって一番良かったのは、この新聞にもありますように見ると聞くとは大違いだと。総務省の横山財

務調査課長が、夕張のことについては見ると聞くと予想以上に古く、この団地もですね、大変だと。市民生活を充実させるための課題は大きい。夕張のことをわかってくれた。

私は、大臣の決断もありますけども、やはり事務方のトップが本当に現地に入ってよく理解される。そして大臣に助言される。これが今回できた。道も、それから国も夕張市に入って共通認識と共通理解を深めてくれたと、これが大きな成果です。これが次に届いていくと思います。

ですから、市民の方々の中で今回の三者協議はどうだったんだと、いわゆる期間短縮というような大きなものについての結論が出なかったからと思う方もお出ででしょうが、結果的にはそこへつながっていくんです。トップ会談につながっていく。

ですからこれは私は大成功であったというふうに、私は思います。

先ほど答弁の中で、市長ご自身も自分の言葉で今回の三者協議は成功裡であったというふうにおっしゃったというふうに伺っておりますので特に質問しませんが、今後この三者協議がどのような方向に進めていかれるお考えですか。定期的、また何かそういう意味での企画の三者協議の開催はどのようにお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 藤倉議員の再質問にお答えをいたします。

三者協議の開催の今後の予定と、定例的に開催をしていくのかというご質問でございますけども、三者協議を開催するに当たっても単発で終わることなく、毎年毎年開催する中で課題の共有、またその課題について状況が進展をしたり優先順位も変わったりだとか様々な状況が今後考えられます。今、藤倉議員がお話したとおり、突発的に発生することもあるかと思います。

そういったものをですね、三者協議の場というもので毎年毎年登録をさせていただきながら優先順位をつけ、再生計画に反映をさせていくという形の協

議の形を、制度を構築する上でも考えておりますので、定例的に開催をさせていただくという方向性で今後も国や道と協議をしていきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、藤倉議員。

●藤倉 肇君 期間短縮に関連してですけども、ちょっと内容が飛びますのでご了承願いますが、今、私が認識しておりますのは、現在の夕張市の赤字解消額は 322 億、期間は 17 年。当初計画時では金利、いわゆるこの赤字に対する返済金利が 1.8% で 60 億と私は記憶し、322 億に 60 億ですから 382 億が赤字解消額だと思いますが、その後、実行段階で変更もあったに聞いておりますので、この点できれば財務課長の方から数字をお示し、聞かせていただければありがたいと思います。

利息と額です。

●議長 高橋一太君 はい、財務課長。

●財務課長 石原秀治君 藤倉議員のご質問にお答えいたします。

再生振替特例債の利子の総額は、17 年間の計画期間中ということになります。

国、道及び夕張市のそれぞれの負担によって賄われますけども、まず平成 22 年 3 月 25 日に 321 億 9,900 万円を 1.5% の金利で北海道財務局より借入れをしております。

それで、17 年間の利子の総額につきましては約 50 億でございます。

先ほど議員申せられたように、計画では 1.8% というふうに算定をしており、60 億の金利ということはその時点では正しい数字でありました。

それで次に負担ですけども、国が 1% 相当額を特別交付税による財政措置によりまして約 34 億円、北海道につきましては 0.25% 相当額を夕張市財政再生支援対策費補助金という制度をもって約 8 億円、したがって夕張市の負担額は残り 0.25% で北海道と同額の 8 億円ということになります。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、藤倉議員。

●藤倉 肇君 はい、わかりました。

これはつぶやきですけども、国が 37 億円、それから道が 8 億円、市が 8 億円、利息。これだけ全部足すと 50 億になる。

そうするとつぶやきですが、それぞれ国も利息を 34 億円みよう、それから道も 8 億、市も 8 億、合わせて 50 億ということを考えると、つぶやきですが、この 50 億の財源を利息返済じゃなくて、元金の償還免除に充てれば夕張市としては 2 年間、もしくはそれ以上の期間短縮になるひとつの考え方もあるわけですね、これはつぶやきです。

そこで市長にお話申し上げたいんですが、先ほど来市長はトップ会談の必要性があれば、また必要な日がきたら。まったくそのとおり、必要性があるから開催ですけども、言葉のあやをとるわけじゃありませんけども、これこそ夕張にとっては必要なことです。トップ会談を向こうがいやだと言ってもそうではない、こうだと。やっぱりどうやって、今、市長が活躍されているように、このトップ会談に対して具体的な話にもっていけるか、これはぜひ市長にご努力願いたいと思います。

時間もきますから私の最後をまとめますけども、私は、今、市長がやられている活動、非常に私は敬意を表しております。

いわゆる今、見ましても、市長の活躍の中で一番大きなのはやはり今回の三者協議を夕張で開催してくれたということ。さらには、国、道、市に対していろいろ折衝し、期間短縮を訴えておられます。議員に対しても。

今回の行政報告を聞いても、これだけの国、道、政治団体、それから議員団に夕張のことを報告し、要請するというのは大きな力であります。必ずやこれは実を結ぶと思います。

そんな中で最後、多くの市民が市長を応援しております。多くの市民も意識変わりました。議会も変わりました。私たちのことを言うのはあれですけど、市民との対話を議会もしております。また、行政との共同作業も行っております。まさに夕張は市

民と議会と行政が、その一体感が高まってきたと思います。

鈴木市長におかれましてはこの夕張の結束力を背景に、自信を持って行政手腕を発揮していただきたいということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で藤倉議員の質問を終わります。

厚谷議員の質問は午後 1 時からといたしまして、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午後 0 時 0 1 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

次に、厚谷議員の質問を許します。

はい、厚谷議員。

●厚谷 司君（登壇） 厚谷 司でございます。

通告に従いまして、3 件 6 点について質問をさせていただきます。

まずはじめに、国、北海道及び夕張市の三者協議における今後の課題について、去る 7 月 19、20 日の両日に開催された三者協議を振り返り、今後の課題について質問をさせていただきます。

先に開催された国、北海道及び夕張市による三者協議は、これまでお互いに課題を把握し、対応策などを検討するための意見交換の場がなかったことから、本市の財政再建と地域再生を着実に進めていくため、実務者レベルの定期的な協議の場の設置、これを鈴木市長が強く求められたことにより実現の運びとなったものと受け止めております。

この協議に向けた市側の準備、対応についてはこれまで議会でも報告されてまいりましたが、財政再生計画策定時に計画に盛り込めなかった 21 項目、それから市長公約、加えて懸案事項として各課から提出された諸課題を整理し、市議会懇談会における要望事項なども盛り込まれ、最終的に短期的課題 36

項目、中長期的課題 9 項目を提示することとし、その中から 17 項目が協議に付されたところでございます。

結果、17 項目中 8 項目について解決、9 項目については継続となり、市長もその成果を評価されているところでございます。

45 項目については当然のことながら歳出における課題で、財政再建計画以降、市民の直接的な負担を伴う歳出面についての見直しや課題提起といったものは行われていなかったように思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、第 8 条第 3 項第 3 号財政再生の基本方針において地方税の徴収、滞納対策をはじめ、使用料及び手数料の額の変更、地方税の増収計画などが規定されていることから、直ちに協議課題として持ち込むことは法律の規定外であることは十分に承知をし、理解をしているところでございます。

しかしながら、これら市民負担についても様々な評価がなされているところであり、また、三者協議においても課題の一つとなっていた人口定住対策にも大きくかわるものであると考えます。

これらを踏まえて質問させていただきます。

まず 1 点目でございますが、財政再生計画において市民が直接負担を行っている税、使用料手数料等について今後法改正も伴うものと思われませんが、その要望も含め、今後、財政再生計画の本文修正による市民の負担軽減についてそのお考えはないものかお尋ねをいたします。

次に、今回の総務省の来夕で横山財務調査課長からも歴史的、社会的、経済的に特別な状況にあるまちとの言葉が残されたところでございます。

今般の三者協議の課題についてはハード面の課題項目がほとんどではなかったかと受け止めておりますが、今後、かつて予算計上をして実施されていたソフト事業についても協議あるいは課題提起することが必要ではないかと考えます。この点についての市長の見解を求めます。

次に、行政執行体制についてお尋ねをいたします。

昨年の第 3 回定例市議会においても同様の質問をさせていただき、ちょうど 1 年が経過をいたしました。改めて市の行政執行体制についてお尋ねをいたします。

昨年の第 3 回定例市議会においては、普通会計職員の平成 23 年 4 月の職員数は、人口千人当たり夕張市は 8.0 人で、同程度の市町村平均の 12.0 人を下回っている。つまり、人口規模においては約 40 人の不足、派遣職員数 20 人を差し引いても 20 人は不足している状況であるということが明らかになったわけでございます。

その状況は現在、大きく変化を遂げているものではございませんが、市も人員確保策としては北海道や道内外都市からの派遣職員の派遣要請についても行われているものと思います。

本来であれば正規職員の増員を前提に財源措置がかなえばよいのですが、計画総体に与える影響もあり、派遣職員頼みという現実から容易に方針転換できないのも事実と受け止めております。このような状況を踏まえて、質問をさせていただきます。

現在の派遣職員の状況、今年度末での帰任予定者の状況、今後、派遣の依頼などについて新体制の新年度の体制確保にとっては極めて重要な問題であります。このことについてどのように取り進められているのかお尋ねをいたします。

次に、今年度も含めた向こう 5 年間の定年退職者の状況を調べますと、向こう 5 年間に於いて課長は半数、主幹職についても半数近くが定年退職を迎えます。

財政再建計画策定時の勧奨退職によりまして、経験豊富な管理職の方が多く退職をされる中、新たに管理職になられた皆さんは現体制の中で本当にご奮闘されてきたものと思います。

しかし、今年度以降向こう 5 年間の視野に置くと、この方々でさえ課長職で半数、主幹職で半数近くが定年年齢に達する、これは行政組織として欠員不補充の考え方のみでは対応できない事態であり、今日からの長期的な組織体制維持向上に向けた取り組み

が不可欠と思われるところでございます。この点についてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

続きまして、三者協議においてはこの行政執行体制について 10 月に検討を行うとされておりますが、この検討について現段階ではどのように取り進めるご予定かお尋ねをいたします。

通告の最後でございます。観光案内ホームページについてもお尋ねをいたします。

観光案内ホームページ、いわゆる夕張ウォーカーについては平成 23 年度末に一時閉鎖となったまま今日に至っているところでございます。

夕張市における観光事業については、財政再建計画策定時においてその運営方法は市が主体とするものではなくておりますけれども、毎年多くの観光客が訪れていることもこれまた事実と思います。

そのような状況にあって、夕張の観光情報を調べる手立てとしての観光案内ホームページの役割は重要なものがあると認識をしております。

これまで国の交付金を活用してきたことは承知をしておりますが、これまでの市の答弁の中でも交付金なきあともその必要性を見極め、一般財源による措置の必要性についても検証していくこととされておりましたが、このホームページについては一時閉鎖のままの状態となっております。

そこでお尋ねいたします。

一般財源も極めて限られてはいるものの、夕張市内観光の重要なアイテムとしての本ホームページの再開の見通しはないのか、また別な方法で検討の余地がないものかについてお尋ねをいたします。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 厚谷議員の質問にお答えをいたします。

まずはじめに財政再生計画における税、使用料及び手数料の市民負担軽減についてであります。財政再生計画は歳入の確保と歳出の削減を基本とし、これまで財政破綻以降、再建計画を含め 5 年間すべての年度において単年度収支が黒字となっております。

す。

その黒字額は計画変更で対応を行う事業や再生振替特例債の償還に充てることとなるなど、重要な財源となるものであります。市民の皆様のご理解とご協力、また、各方面からの夕張に対するご支援のおかげもあるものと感謝申し上げます。

このような状況を踏まえ、税、使用料及び手数料の負担軽減など様々な課題を解消するためには一日も早く財政再生団体から脱却することが必要であり、市民の皆様とともにその実現を目指して努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に三者協議におけるソフト面の課題協議についてであります。今回の協議により国、北海道とともに 45 項目の課題についてを共有し、その必要性について三者の共有認識が図られたと思っております。

その中で重点的に協議を行った 17 項目のうち、約半分の 8 項目については解決の方向を見出すことができ、財政再生計画への反映に向け、現在、事務を取り進めているところであります。

さて、ソフト事業についても三者協議の課題として一層の協議が必要なのではないかということでございますが、重点的に協議を行った 17 項目についてはハード事業のほか、解決となったソフト事業としては民間賃貸住宅建設促進、また農業振興施策などがあります。

地域の再生に向けた考え方として、財政の再建と同時に市民の皆様が安心して幸せに暮らし続けられるまちをつくる取り組みをいかに行うかが夕張の真の再生につながることを考えております。

したがいまして、次期開催以降の三者協議においても重点的に協議を行った 17 項目のうち、継続協議となった 9 課題及び登録課題の残り 28 事業と、今後新たに追加登録を行う課題について引き続き協議を行っていきたいと考えております。

次に、行政執行体制に関するご質問についてお答えいたします。

まず平成 24 年度末における派遣職員の帰任と新年度に向けた体制確保についてであります。現在、

本市の職員数は消防職を除き 106 名であります。財政再生計画に計上されている人件費に基づき確保されているものでございます。

一方、本市の実職員だけでは業務を遂行するために十分な体制を確保することができず、平成 18 年 9 月より議員ご指摘のとおり他の自治体に要請をし、職員の派遣を受けているところでございます。

現在の派遣職員は、北海道から 13 名、東京都から 2 名、全道市長会を通じ札幌市、旭川市、岩見沢市、石狩市から各 1 名、道外の静岡県浜松市から 1 名の合計 20 名であります。

派遣職員はそれぞれ派遣期間が決められております。平成 25 年 3 月末に派遣期限を迎える職員は 20 名中 8 名おり、ほかは最長でも平成 26 年 3 月末までの派遣期間となっております。

本来であれば市の実職員を確保しなければならぬものでありますが、喫緊の課題として行政執行体制の検証を行い、その結果をもって行政機能が停滞することのないように国及び北海道と協議をし、全道市長会に対してご相談させていただくことも検討させていただきたいと思っております。

次に向こう 5 年間の定年退職者の状況についてであります。平成 24 年度末をもって定年を迎える職員は 3 名、25 年度末も 3 名おり、以下この 5 年間では合計 19 名でございます。

議員ご指摘のとおり、そのうち課長職が 7 名、主幹職が 5 名、合計 12 名でありまして、管理職が 6 割を占めるという状況でございます。

一方、向こう 5 年間の財政再生計画上の職員の採用予定であります。平成 24 年度採用分を含め 10 名となっております。今後はさらに厳しい体制が求められております。

そのような状況であっても、昨年 7 月に機構改正を行い、業務の効率化を進める中で、3 月に 1 回目の課長ヒアリングを行い、10 月に 2 回目の課長ヒアリングを行う予定であり、その中で適正な職員数を把握し、その結果をもって国及び北海道と協議を行っていくという予定であります。

次に三者協議を踏まえどのような検証を行うのかということについてでございますが、昨年 7 月の機構改正をスタートとして、この 1 年間の検証を行い、実態をつまびらかにすることが必要不可欠であると考えております。

本年 3 月の課長ヒアリングでは業務の総量に視点を置き、現在の人員体制から生じている課題を抽出したところでありますが、10 月に予定している第 2 回目の課長ヒアリングでは業務量のみならず、業務の内容についても精査をし、業務の達成度や対外的な課題、さらには庁内における対応状況、また職員の疲労蓄積の状況などを分析をし、その結果をもって国及び北海道と協議を行おうとするものであります。

行政執行体制については財政再生計画を着実に推進するための重要な要素の一つであり、短期間で解決できるものではなく、しっかりと夕張の将来を見据え、適切な人員のもとで体制づくりを行っていきたいと考えているところであります。

次に観光案内ホームページについてでございますが、観光案内ホームページとしては市のホームページと夕張ウォーカーの二つのホームページがありました。

市のホームページにつきましては、現在も継続して施設を中心としたものではございますが情報を掲載させていただいております。

また、夕張ウォーカーのホームページについては議員ご指摘のとおり平成 23 年度末補助事業の終了に伴い、現在は閉鎖となっております。

このホームページにつきましては、平成 21 年度と平成 22 年度はふるさと雇用再生特別対策推進事業として、また平成 23 年度は緊急雇用創出推進事業として厚生労働省の補助を受け、夕張市においては委託事業により交流定住人口・産業活性コーディネーター育成事業の中でホームページを開設し、観光総合情報を発信をさせていただいてまいりました。

この間、夕張ウォーカーのホームページにおけるアクセス件数についてでございますが、平成 21 年度は 12 月中旬からの開設ではありましたが、3 カ月間

で 1 万 9,385 件、平成 22 年度は 36 万 3,557 件、平成 23 年度は 43 万 1,421 件となっており、道内外から多くの方が本市の観光産業に関心を持っていたいているものと認識をしております。

また、今後につきましても本市の観光産業を推進していく上で情報発信は非常に重要であるというふうに考えております。

今後は、夕張ウォーカーのホームページの再開につきましても、市のサーバー本体の容量が限られているという状況もあるんですが、そのためすべての情報を取り込むというのは困難ではありますが、しかしながら夕張ウォーカーの情報の中から取り込めるものについては有効活用し、市のホームページの一部をリニューアルするなど検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい厚谷議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●厚谷 司君 ただいま市長の方から答弁をいただきましたが、まず三者協議に関する再質問をさせていただきますと思います。

実はこの質問を考えるに当たりましても、私もある意味無理を承知でお尋ねしているという背景がございます。

と申しますのは、やはり今後の三者協議についてもそうでございますけれども、やはり広く夕張のいろいろな課題を提示していく必要があるのではないかということの一端であるというふうにお受け止めいただければというふうに思っております。

先ほど私のほうからも申し上げましたとおり、この歳入の確保については計画の基本中の基本でもあり、法律の規定もあることからですね、なかなかそれを見直すということがご答弁をできるという状況ではないというのは十分承知をしております。

それで、今回の三者協議の課題についても先ほども申し上げましたソフト事業も含まれているということでありましたけれども、ある意味広く行政全般

的に施設を維持する、あるいは古い施設についての修繕を加えるということで、市民サービスの維持向上を図るということだというふうに思いまして、そういう意味からすると市民方が個々に負担となっているものの解消というのはなかなか協議ができないだろうという状況なのかなというふうに思っています。

それで、やはりここは法律をまったく無視することとはできませんけれども、そのあたりの市民負担が計画の中に存在するということについて改めて市長はどのような感想をお持ちか、その点についてお聞かせいただきたいと思いますが。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

市民に直接負担増になっている様々な破綻以降の負担についてのご質問ですけれども、当然先ほど厚谷議員の方からもご指摘がございましたが、定住促進策という形で民地の建設補助を優先順位 1 位に挙げさせていただいて、その方向性を認めていただきながらもですね、それ以外にもそういった市民負担の増、または再生団体であるがゆえに様々な課題がそういったものを加速することの障害になっているというのは市長として十分認識をしているところでございます。

ただ、再生計画における様々な破綻以降、市民負担を増やしてしまっている部分につきましても、三者協議の都度優先順位を整理させていただく中で一つひとつ確実に必要性の高いものから順次再生計画に反映をさせていくというプロセスをとっていくという形が今最も必要とされているのではないかなというふうに思っているところでございます。

当然、議員ご指摘の様々な負担増の部分につきましても、今回議会においてご質問いただいたことも当然ございますが、今後ソフト事業、ハード事業を区分することなく三者協議という議題に登録するに当たっては、新たに追加を行う課題について引き続き協議を行っていくという姿勢は、これは絶えず変

わらないものですので、その都度情報を最新のもとへ更新し、優先順位を整理した上で協議に臨ませていただきたいと思っているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

市長ご自身の中にもそのような思いがある中、今の計画は計画として遂行していかなければならないという背景については十分理解をします。

しかし一方で、やはり今回の三者協議についても議会との議論の中でも最初ちょっとかみ合わない部分というのもあったというふうに記憶をしております。

それで、例えば今回、三者協議が終わった後においても各事業の概略というものはお示しをいただきましたけれども、例えばそのための財源がどのくらいかかるのかであるとか、あるいは市がその事業計上するに当たっての思い、こういったところまではお示しをされず、今日の本会議を迎えてしまったというところがあります。

それは逆に言えばですね、やはり私も常任委員会の副委員長という立場でそういった書類の提示を求めなかったという部分は反省をしなければならないところだというふうに思いますが、やはり今回、三者協議の課題というところについても少なからず情報共有、それと共通認識に立つという、これまでもいろいろと話を申し上げてきた点については今後の中でぜひ生かしてほしいと思うところでありますが、そのあたりについてのご見解はございますか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

三者協議に登録します課題の中でですね、課題のそもそもの共有と、またはその課題に対しての解決策の具体的な事業の中身ということについての情報共有についての再質問でございますけれども、行政常任委員会等において課題はもちろんですけれども、概要等について共有させていただくということを含

後も進めていかなければならないと思っております。

ただ一方で、予算といいますか事業規模や数字としてお示しする部分につきましては、国や道と実務者レベルで協議をさせていただいた中で当然変更になってくるものでもございますし、また事業を実施するに当たっては当然議会議論というものを経るという形になるかと思います。

こちらのほうの三者協議情報の出し方という意味です、不十分な点があったというご指摘でございますけれども、今後より情報共有というものを進めながら、同じ方向を持って三者協議にさらに臨めるように努力をしていきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それでこの三者協議、私の方から質問した課題についてはなかなか今日すぐということで、いわゆる前向きなご答弁をいただくというのは非常に厳しい環境ではあるというふうに思いますが、私ども議会としてもやはり三者協議に参加ができない分ですね、やはりこういう本会議の議論を通じてそれぞれ議員の声を総務省にもぜひお聞き願いたいという思いもございます。

そのような意味からすると、このような質問もさせていただく中でですね、やはり市民の負担軽減というものもこの財政再生とあわせてやはりいづれ考えていかなければならない状況ではないだろうかということを申し上げておきたいと思います。

何と云っても、やはり市の今の財政構造を見る限りにおいては、地方財政制度ということである程度標準的な自治体の財政が交付税などによって保障されているとはいえ、それがやはり来年度からにおいてはその償還に多くの割合が費やされることになる。

すなわち、それは言い換えれば行政サービスがいわゆる十分予算措置ができないものであったり、あるいは職員人件費から給与の削減が行われて充当されているような背景もあるかというふうに思います。

一般財源ということからすると色つきでもありま

せんしという答弁がおそらく出てくる可能性もあるんですが、ぜひその制度と現在の夕張市の財政構造の違いというものもやはりしっかりおさえて今後対応していくべきかというふうに思いますが、その点については市長はどのようにお考えになりますか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

財政調整機能を担うべき交付税制度において、夕張の現状というものはどういう認識を市長として持っているかという再質問だと思いますけれども、議員ご指摘のとおり交付税制度は財政調整機能として国が制度として確立しているものであり、きめ細やかな算出根拠によって一般財源としてではありますけれども、算定がなされて交付をされるというものでございます。夕張市においても交付税に対する依存度が非常に高い自治体であります、手厚いご配慮をいただいている状況でございます。

財政構造から見るとですね、元利償還が始まる状況の中で極めて財政硬直の状況が進展をしてしまうという状況は私も認識をしております。

その中で、様々な行政サービスを実施していくに当たり、再生団体であっても必要な事業というものをしっかりと整理をさせていただき、この三者協議もそうですけれども、しっかり夕張として再生団体であっても事業を展開させていただきたいという主張をさせていただく中で、実際にそういった課題というものをしっかり予算に反映をさせていくということを実施をしていく必要があるのかなと思っております。

議員ご指摘のとおり、認識については極めて厳しいという状況を市長として持っておりますけれども、そのことも含めて各政党もそうですけれども政治的課題として整理される夕張のそういった課題について情報発信をしっかりとしながら、多くの政治家の皆さんにそういう状況を理解していただくという活動についても私の役目だと思っておりますし、これからもうそういったことを実践していきたいなと思ってお

ります。

●議長 高橋一太君 はい、どうぞ。

●厚谷 司君 はい、それでは再質問、次の項目に移らせていただきたいと思います。行政執行体制についてでございます。

先ほど市長の方からも答弁がありましたが、私も現在の状況は非常にこれからまた向こう 5 年間で、厳しい状況がやってくるのではないかとということに危惧をしております。

そのような観点で質問させていただいたわけですが、その中でも、その中ではなかなか新規職員の採用というのは一長一短に決められるものではないという中ではですね、ぜひあらゆる手法を通じてその人員の確保というものを検討していただきたいというふうに思うわけでございます。

そこで 1 点質問なんですが、やはり夕張市に対する派遣職員の要請というのがこの間ずっと続いてきております。

その職員の方々のいわゆる給与費についてはもともとのご出身の自治体が負担をされているということでございますけれども、やはりそのいろいろな自治体の考え方によって夕張市に派遣が行われているものとは思いますが、やはり派遣元の自治体、特にそこにお住まいの住民の方からするとですね、私のところの税金でということで、いわゆるその採用している職員を夕張のために手伝わせることがいなかという意見もないわけではないと思うんですね。

そういう状況の中では、市長もいろいろと全国市長会、全道市長会のほうにもご要請をされているということで、ときにはおそらく厳しい意見などいただいているものかというふうに思いますが、そのあたりの状況とですね、それから現在、先ほど申し上げたとおり費用については派遣元が負担ということになっておりますが、これについて現在、市長はどのようにお考えでいらっしゃるのかについてまずお尋ねしたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答え

をいたします。2 点いただいたと思っております。

1 点目は、全道市長会または全国市長会をはじめ派遣職員を派遣いただくに当たっての要請、そのときに厳しい意見もあるのではないかとというご質問でございますけれども、どの自治体も人員体制、行政執行体制というのは大変厳しい状況の中、やっているのが実態であります。

そういった中でですね、夕張市は特に行政執行体制が厳しいという中で全道市長会をはじめ、それぞれ各派遣元である首長の皆さんにお願い申し上げ、現在、派遣をいただいている状況でございますけれども、非常にそういった厳しい状況の中で人を派遣しているんですということは当然、各地から派遣要請の都度お話があるところでございます。

そういった厳しい状況の中ですけれども、何とか夕張、再生団体ですのでご支援をしますという大変温かなご協力をいただきながら、何とか派遣職員をいただいているというのが実情でございます。

この点についてはですね、当然、基本はプロパーの実職員で確保するということを目指していくことが大前提となりますので、10 月の課長ヒアリングというものを経てしっかりと必要な人員体制というものを整理した中で、どうしてもその中で補いきれないという状況のときにそういった各市長会を含めご相談をさせていただくことも検討する形になるのかなと思っております。

また 2 点目でございますけれども、派遣職員に係る費用負担が派遣元である自治体に負担があるということでございます。

夕張市ではですね、人件費はもとより、派遣にかかる経費についても派遣先に担っていただいているというのが実情でございます。

このような背景からですね、今回の三者協議においても行政執行体制の確保の中でこの派遣にかかる経費について一定程度財政支援というものはできないものかということについて、国や道に対してご提案、要望させていただいているところでございます。

その中では具体的なお話ということで現在、結論

は出てないところではございますけども、そういったことも含めながら派遣いただいている派遣元の自治体が、またはそれ以外の自治体についても夕張にそういった応援職員の派遣ということがスムーズに行われるような形についてもですね、引き続き国や道にも協議をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、わかりました。

それで、先ほど市長の方から答弁をいただいた中でも 10 月のまたヒアリングが行われるということからすると、私が記憶をしている限りそのヒアリングの内容としては庁内での状況であるとか職員の疲労度といったところまでお計りをいただくというのは相当突っ込んでやっていただけるものだというふうに考えているところでございます。

何度も繰り返しになりますが、そうそう計画の範囲を超えての人員の補充というのは非常に困難というのは承知をしておりますが、やはり先ほども述べさせていただきました管理職の方がやはり半数退職することの影響というのはですね、もう今から本当に対応していかなければならないのではないかなというふうに思っています。

それで例えば、ちょっと話がずれて申しわけありませんが、派遣職員の皆さんについても人事交流ですとか職務のいわゆる連携ですとかということ以上に、やはり個々に一業務を担っていただいているというのは今の夕張の現状だというふうに思いますので、そうしますと結局その方が帰任をされるということはなかなか職員間でのいわゆる業務に関する知識や技術の継承というのも予想している以上に困難なものだというふうに思います。

あわせて先ほどの管理職の問題も含めて、今後、長期的に見た体制づくり、人材育成、それが今から必要だというふうに考えられますので、この点については先ほど 10 月のヒアリングのあり方についても一定評価をさせていただきたいと思いますので、

内容面についてただいま申し上げたことをぜひ多く盛り込んでいただき、職員の中に混乱がないような形で今後も業務が取り進められるように要望させていただきたいと思います。

それでは、観光案内ホームページについて再質問をさせていただきたいと思います。

質問趣旨については先ほどお話をさせていただいたとおりでございますが、やはり市長の答弁の中にもございましたとおり、平成 23 年度でいきますと 40 万件以上のアクセスがあるということで、いわゆる財政再建計画策定時においてはその観光事業のあり方というものを 1 点見直しがされてですね、その運営方法が変わったとは言え、やはり北海道内あるいは空知管内においても観光都市としての夕張市の果たす役割ですとか知名度、あるいは市長のいろいろなご努力も含めてですね、それはもう相当全国的にも認知をされているところだというふうに思います。

その中で今、情報社会で、ある程度旅行へ行く、観光へ行くという以前に情報収集が可能だということの状況の中ですね、やはりホームページが一時閉鎖ということは、これは市民にとっても観光客の方にとってもやはりあまりよろしいことではないというふうに考えているところでございます。

先ほど、対応策として例えば従来のホームページの運営が不可能であれば、市のホームページでの補完的な役割についても検討をしていきたいということでもございましたけれども、現在ですね、もう一度確認をさせていただきたいと思いますが、この観光案内ホームページの役割について率直なところ市長としてどのような効果や、あるいは閉鎖になったことによる逆の効果といいたしましうか、どのように分析をされておりますか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

夕張ウォーカー観光案内ホームページ閉鎖に伴う影響について市長としての見解はという再質問だと

思いますけれども、厚谷議員も今、再質問の中で触れましたけども、40 万以上アクセスがあるということで、市のホームページと比しても多いぐらいのアクセスがあるということからするとですね、やはり夕張に対して非常に関心があって実際にそのホームページを訪れた方がこれだけいるというのはひとつの大きな財産だと思いますし、それが閉鎖されてしまっている現状というのはですね、せっかく作ったホームページでもありますし、何とか活用できないのかというのが率直な思いとしてあります。

そういった中ですね、先ほど市のホームページとしても一部リニューアルをかけるなど検討していきたいということもお話をさせていただきましたけれども、そもそもこの夕張ウォーカーというものをさらに活かした形で活用を今後も図っていけないのかという視点で、観光の事業者ですとか関連団体とかですね、そういったところでも様々ホームページ等を運営しているところでもありますけれども、そういったところとも協議をさせていただく中でですね、今ありますその夕張ウォーカーというものを有効活用できないかということもあわせて働きかけを行っていききたいというふうに考えております。

いずれにしてもですね、夕張に対して関心が高い方が数多くいらっしゃるということのひとつの表れだと思いますし、財政再生団体の中であっても市の状況、観光だけに止まらず市の財政状況、また再生団体とはどういうものであるかということを理解していただくことが、ひいては市民や議会や行政の総意であります期間短縮も含め、そういった政治的課題を議論する際の大きな声になるという部分もあるかと思うので、いずれにしてもこういった多くの関心の高い方にどう情報提供していくかということは市としてもしっかり考えていききたいというふうに思っております。

以上です。

●議長 高橋一太君 よろしいですか。

それでは、以上で厚谷議員の質問を終わります。

次に、角田議員の質問を許します。

はい、角田議員。

●角田浩晃君（登壇） この夏は記録的に暑い夏となりました。

市長におかれましても、特産品である夕張メロンの販売促進事業、東京都との連携事業である高校生キャンプ、また、福島県の子どものための夏休み事業「福島キッズ」など、多くの事業に積極的に取り組まれてまいりました。

また、再生計画の今後に向け、国、道との三者協議を本市において開催し、その後も道議会、国会議員との面談を重ねるなど、市長にとっても熱い、熱い夏であったと思っております。

9 月定例議会においても残暑の厳しい中ではありますが、今後のまちづくりについて一般質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、夕張市まちづくりマスタープランの会答申を受け、今後どのような取り組みを考えているのかについて伺います。

本年 3 月に夕張市まちづくりマスタープラン、副題として夕張市都市計画マスタープラン、都市計画の基本的な方針が発表されました。

このマスタープランの内容を見ると、財政再生計画を踏まえるとともに、都市計画法に基づきおおむね 20 年後を見据えたまちの将来像を示すものであります。

マスタープランを策定するに当たり、学識経験者、市内各団体の代表、公募による市民、各課の課長等に加え、コンサルト会社からなる策定委員会が組織されました。段階に応じて計 6 回の策定委員会が開催されたところです。

市長も参加された公開討論会、また地区懇談会など様々な意見交換がされた後、答申されたマスタープランであり、市長の取り組み方、受け止め方について伺います。

2 点目に、マスタープランの実行に向け、市民、行政の協働が重要となりますが、どのように進めていくかについて伺います。

コミュニティを確保しながらコンパクトなまちづ

くりを実現するには、住民理解と協力は欠くことのできない条件であります。

マスタープランによれば、将来都市構造としてはまず本市の南北軸に市街地を集約させることを展望しつつも、当面は地区ごとにコンパクト化を図っております。その期間として、おおむね 20 年を想定しております。

財政再生計画に盛り込まれている新規公営住宅建設は 1 期 5 年で 100 戸のみであり、これから 2 期、3 期に向けた国、道への交渉が必要であること。また、民間アパート建設補助事業も三者協議において一定の理解が得られたところではありますが、地域内集約にも住宅再編のための財源が新たに必要であり、また、地域内集約の住民の多くが高齢であることを考えると、長い時間をかけているときではないと考えております。

これらを踏まえ、市民、行政の協働についてどのように進めていくのかについてご答弁よろしく願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 角田議員のご質問にお答えいたします。

まず、まちづくりマスタープラン策定後の取り組みについてでございますが、議員ご指摘のとおり本年 3 月に策定いたしましたまちづくりマスタープランは都市計画法に基づく都市計画マスタープランの制度を活用し、おおむね 20 年後の長期的な将来の都市像を見据え、安心して夕張に住み続けられる持続可能な地域社会を構築することを目指して策定したものであります。

マスタープラン策定に当たっては、5 つの地区懇談会や議員ご指摘の公開討論会を行うなど、市民の皆様からご意見をいただきながら、夕張の歴史文化と自然環境を保全、継承することをまちづくりの基本理念に、安心して夕張に住み続けることができるコンパクトシティの形成を目指す方向性を示させていただきました。

また、マスタープランでは市営住宅や道路など都

市施設を含め、まちづくり分野別に方針を定めており、今後はその方針に沿って着実に進めていくことが必要であると認識をしております。

しかしながら、財政再生団体である本市は財政再生計画に基づく行政運営が大前提になるため、議員ご指摘のとおり、例えば現在の財政再生計画に盛り込まれていない 2 期目以降の市営住宅再編事業については、国、北海道、夕張市の三者協議においてその必要性について共有をし、平成 26 年度までに結論を得ることとしております。

このように、ほかの課題につきましても各分野別の方針に沿ったマスタープランの実現に向け、国や道の理解が得られるよう積極的に取り組んでいくことを考えております。

次にコンパクトシティの実現に向けた取り組みについてでございますが、私は将来的なまちづくりの方向性としてコンパクトシティを実現することは必要であると考え、安心して夕張に住み続けることができるコンパクトシティの形成をまちの将来像として市民の皆様にお示しさせていただきました。

コンパクトシティの実現に向けては、現在のコミュニティを強制的に分断してでも実施するというものではなく、長期的な展望を持ちながら進めていくものであるというふうに考えております。また、何よりも市民の皆様の理解と合意がなくてはなかなか進まないものであると認識をしております。

私としては、コンパクトシティの形成という将来のまちのあるべき姿を市民の皆様と共有し、当面は地区ごとの市営住宅の再編、集約化を中心に市街地のコンパクト化を図り、高齢者も安心して住み続けられる環境づくりというものを粘り強く行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい角田議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●角田浩晃君 はい、ご答弁ありがとうございます。

まず最初に、市長のこのマスタープランについての受け止め方と。これは多くの時間とですね、多くのご意見を取りまとめたものとして、今、再生団体にある夕張市が今後、おおむね 20 年ということですけども、見据えた中でより無理ない形でどうしたらいいのかということの主眼に考えられたプランだと思っています。それについては私もとても最もな状況とは考えます。

ただ、これから私が言いたいのは、この 20 年間の中で人口推計ではありますが、20 年後は 6,000 人程度のまちということを想定しております。

都市機能をいわゆる南北軸の中に集める、そして困らないまちづくりをという発想であります。私はこれはあくまでも推計であるということを前提にものを申しますが、実際に 20 年後に 6,000 人程度のまちということを想定した場合に、この広い夕張市が本来集めようとした場所にも都市の機能を持てなくなるのではないかと。

もう少し具体的に言いますと、現在存在している商店街、病院、建設業も含めたそれぞれの事業者も含めて、今からさらに人口が半減する中でどのように生き残っていけるのかということが大変不安です。

ですから、市長も今日、藤倉議員のご質問に答えていたようにですね、やはり再生計画もいろんな意味合いでいろんな手はずをしながら期間を短縮していかなきゃならないのと同様にですね、まちづくりもテンポアップしていかなければ、実際に都市機能を持たない中で住民が集まったところで、買い物する場所や必要な医療体制が整わないという現実が生まれてくるのではないかと私は危惧しております。

市長の政策の中に、これはなかなか難しいことではありますが、誘致企業も含めて努力されてる、今も一つひとつということが増えてきてます。

やはり、若い人たちが定着できる環境をいち早く作ること、これは政治課題だと思います。これは、マスタープランは都市計画上の今の流れとして、これは私は否定するものでもないし、これは現実だと思います。

でも、私たちがこれから取り組まなければならないのは、やはり高齢化とこれから減少し続けている人口をいかに対策をもって、そして若い人たちが定住することによって本来の都市機能を維持していけるように努力するというのが本来のこのマスタープランから得られた情報ではないのかなと私は考えていますが、市長いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えいたします。

議員の再質問については、人口減少というものは国立社会保障人口問題研究所の推計としてひとつ数字はあるんだけど、その人口減少を進めコンパクトシティを進めていくというのも果たしていく一方でですね、若者定住策であったり様々なそういった施策を積極的に展開すべきというご意見かと思います。または市長の見解はということでございますけども、私もまったくそのとおりでと思っています。

コンパクトシティを進めていかなきゃいけない、これも行政効率またはまちの機能として、力としてコミュニティを維持していくためにも必要だと思いますが、一方でそういった若者または人口減少の抑止策というものをあわせて展開をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

今回、昨年 12 月に住宅のあり方検討委員会の中でも答申をいただきましたメンバーは若いメンバーの中におりましたけども、その中でも切実な声も聞かれておりました。

その中で、三者協議の中でわずかではありますけども民間賃貸住宅の建設促進事業という今まではなかなか国もご理解いただけなかったような定住促進策のひとつも認めていただきました。

これをしっかり形にしていくということとともにですね、あり方検討委員会の中でも答申をいただきましたけども、分譲地の価格見直しであったり、または北海道の支援事業を活用した不動産情報の一元化であったりと、そういったことを再生団体の中であつてもまさに政治的に行動を起こしてというお話

もありましたけども、何とか予算も獲得をしながら展開をさせていただくという活動が極めて重要であるという認識は私も持っております。

ぜひですね、議会の皆様にも同じ思いということであれば様々な施策というものを共に検討しながら、何とか人口抑止ということに努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 はい、頭にはしっかりあるということで安心したところでありますが、このたびのいわゆる三者協議に向けた 45 項目の中にですね、やはりメロンとかそういう農業振興については触れられております。課題として挙げられておることは否定するものではありません。

ただ、これまでも既存の企業、夕張市内の既存の企業または商店街の活性化等にかかわってきた商工会議所の例えば補助金などについての項目も盛られていない中でですね、やはり地元、このまちに住み続けるのには住める条件も必要かと。そこには住む場所だけではなくて、やはり買い物だとか本来の都市機能だとか街並みだとか、そういうことも併せ持たないことには次の新しく若い人たちがこのまちに来たり、もしくはこのまちを出ないで何とかこのまちの中で仕事を持ちながらという環境を整えていくためにも、やはり全体的なバックアップがないとなかなか難しいのではないかと。

このたびの 45 の中に、いわゆる商工にかかわるこれらの商店街等を形成している、その束ねである会議所についてはかつてから私も何度か質問もしたこともありますし、実質、行政と会議所とは様々な事業の中で会議所の力を借りているのも現実であります。

これをいつまで補助金、もしくはバックアップもなしに使い続けていかれるのかという不安も私は抱いております。

これはひとつの例ではありますが、やはり私が言いたいのはコミュニティを大切にするのはこれは当たり前のことですし、長らくこの土地に住んでこれ

た方々の思いを受け止めるというのは行政、特に市長におかれてはとても重要であるということは否定するものではないし、そのとおりで思っています。

ただし、都市機能をここ 20 年かけていかに維持していくのかと。今はまだ機能しています、最低限。ですけども、人口が 6,000 人程度のまちになったときに南北に集約したところで、これで都市機能を維持できるのであろうかという不安を抱くんです。

その中で、冒頭私が言ったようにですね、再生計画のいわゆる期間短縮ということはいろいろな形で財源の確保ということを前提に進めていかなければならない。市長は常々、再生計画の 322 億についてはしっかりと責任を果たすと言われてます。財源確保ということについて短縮ということになれば、当然より多くの財源を手立てしていただけるように交渉するということだと思います。そこについては私もまったく同感であります。これらのおおむね 20 年をもってというこの段階的なやり方も、再生計画がベースというところに入っていると思います。

ですから、再生計画上の期間短縮の中で必要なものについても、事業もスピードアップをしていかなければ、本来の夕張市の今、想定したような都市機能を持たした格好でのまちづくりはできないと考えています。

その辺の考えについて、今一度しつこくなりますが市長の考えをお伺いしたいです。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

まちをコンパクトに集約化するだけではということで、再質問の最初にご指摘いただいた部分については私も同じ考えであります。

三者協議においてもですね、今回一部、農業振興ということで例を挙げていただきましたけれども、農業を守るという観点だけではなくですね、やはり農業に従事する方というのは夕張市民として定住をしていただくということを理想とするわけであって、様々なこういった再生団体であっても経済を刺激す

るようなですね、または定住人口を増やすような政策というのは、真に必要ながあればやはりしっかりと国と論議する中で勝ち得ていくものなんだろうというふうに思っております。

商店等が人口減少とともに疲弊をしていっているという課題についても、これは非常に全国で顕著であります。中でも夕張は人口減少率ということで見れば極めて突出しておりますので、そういう意味では商店の皆さん、また商売やられている皆さんが大変ご苦労して夕張で引き続きそういった商売を継続いただいていることも十分市長として認識しているところでございます。

単にそういうコンパクトシティを進めるだけではなくですね、道や国にそういった商業を刺激する政策というのもそれぞれ省庁で組んでいる部分もありますし、道も支援事業というものがございますので、ぜひ私としてはこの夕張が集約化だけではなく、そういった人口減少や高齢化、または財政難といった自治体共通の課題のある種モデル的な地域であるという位置づけでですね、様々なそういった道の施策であったり国の施策というものも何とか光を当てていただけないかということを具体的に三者協議の場に詰めていってですね、しっかりと勝ち得ていくことが必要なのかというふうに思っております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 はい、市長の認識の中でそのような取り組みも頭にあるということであればそれでいいわけです。

農業振興はとても大事だし、夕張の基幹産業であることは間違いありません。その中で、多くの商店の方々もメロンを売ることの中で、そしてまたメロンを食べに来る方々の中で利益を上げている方もたくさんいらっしゃいます。どんどん農業振興についてはやっていただき、引き続き要求していただきたいというふうに考えてます。

最終的に私は今、今日のこの質問の中で言いたいことは、マスタープランに書かれているこれらの内

容についてはまったく今の夕張市と、財政再生団体であるという現状からするとすごく常識的で、人にも配慮されたプランと思います。

ただ、20年後を想定していたのでは都市の機能も衰退していき、結局は住みにくいまちにどんどんなっていくのではないかという心配からの質問でありますので、再生計画同様、まちづくりについてもやはりテンポアップ、やはり時間を短縮していくという勢いがないと、そこに張り付いていく商店主、そこに住み続けようとする方々の利便性の確保が保てなくなるということを危惧しておりますので、ぜひその辺に取り組んでいただければと思いますので、それをお願いいたしまして、先ほどの答弁で方向付けについては確認いたしましたので、これで質問を終わります。よろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 以上で角田議員の質問を終わります。

●議長 高橋一太君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 07 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文